

みょうこう

編集・発行

〒944-8686 妙高市栄町5番1号
妙高市農業委員会事務局(電話:74-0030)

農業委員会だより NO.20

令和5年9月

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します



〈新潟県農業大学校を視察しました〉

いっしょにやろう



妙高市農業委員会

会長 安原 義之

コロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵攻など世界的な情勢不安を背景に、原油や肥料等の生産資材が高騰し、農業経営に多大な影響を及ぼすと共に、輸入穀物価格の高騰により食料安全保障が懸念される状況となっております。

このような状況を踏まえ、国では食料安全保障や農業の持続的発展の観点などから、食料・農業・農村基本法の検証・見直しながされ、先般、検証部会で中間とりまとめ案が示されたところであります。

農業委員会組織としても、国民生活の安全・安心を確保する食料安全保障の強化・確立は急務であり、生産基盤である農地をしっかり守り、活かし、食料自給率を高めることが重要であると考えております。

さて、農業・農村を巡る情勢は、依然として農業従事者の減少や高齢化が続き、担い手確保が大きな課題となっており、農業委員会組織では農地利用の最適化が喫緊の課題となっております。

このような中、農業経営基盤強化促進法が改正され、「人・農地プラン」の法定化により、10年後の農地利用の姿を示した「地域計画」を市町村が策定する取り組みがスタートし、農業委員会も協働で取り組んでまいります。

農業分野における多くの課題に取り組んでまいりますので、今後も農業委員会活動に、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和6年3月26日
任期満了

農 業 委 員
農地利用最適化推進委員

募集

令和6年3月26日に妙高市農業委員及び妙高市農地利用最適化推進委員の任期が満了することから、次の募集要領のとおり募集しますので、各委員の職務内容や、応募方法などについてお知らせします。多くの方々からの応募・推薦をお待ちしています。

◆募集要領◆

項目	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
応募方法	○自薦又は他薦を問いません。 ○所定の届出書(個人推薦、団体推薦、応募(自薦)の3種類があります。)に必要事項を記入のうえ、郵送又は農業委員会事務局、各支所へ直接持参してください。(持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。) ○届出書は、農業委員会事務局、各支所で配布するほか、妙高市ホームページからダウンロードできます。	
応募受付期間	令和5年9月4日(月)から令和5年9月29日(金)まで 【必着】	
対象者	農業に関する識見を有し、 市内の農地全体 において、 <u>※農地等の利用の最適化の推進</u> に関する事項やその他農業委員会が所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者	農業に関する識見を有し、 担当する地区 において、 <u>※農地等の利用の最適化の推進</u> のための活動に取り組み、また、その他農業委員会が所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者
	※「農地等の利用の最適化の推進」とは、次の3つのことを言います。 ①担い手への農地利用の集積・集約化 ②遊休農地の発生防止・解消 ③新規参入の促進	
募集委員数	17人 (うち中立委員1人以上) ※全市を1区として農業委員を募集します。 ※「中立委員」とは、農業委員会の所掌事項に利害関係を有しない者です。	18人 ※担当地区ごとに募集人数を定めます。 別表のとおり
任期	令和6年3月27日～令和9年3月26日(3年間)	
報酬	月額:30,500円	月額:25,500円
	※総会等に出席した場合は、別途、費用弁償(交通費)を支払います。	
主な職務内容	推進委員と連携した下記の業務 ○毎月の総会に出席し、農地の権利移動等の許認可及び農地転用許可に係る意見等を決定します。	農業委員と連携した下記の業務 ○毎月の総会に、任意で出席することができます。 ○総会における議決権はありませんが、意見を述べるすることができます。
	※両委員共通の職務内容 ○担い手への農地利用の集積・集約化 ○遊休農地の発生防止・解消 ○新規参入の促進 ○その他農業委員会の所掌事項(農業者年金の加入促進・全国農業新聞の購読促進等)	

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
選任資格	次のいずれかに該当する者は、委員となることができません。 ○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者	
	○他の法令で農業委員との兼職が禁止されている者	○委嘱する時点で、農業委員である者
選任方法	○農業委員評価委員会を開催し(必要に応じて面接を行う場合があります)、提出された書類をもとに、推薦を受けた者及び応募した者の中から候補者を決定します。 ○決定した候補者は市議会の同意を得たうえで市長が任命します。 ※法律の規定等により、選任にあたっては次のような条件があります。 ①認定農業者等が5人以上を占めること。 ②農業委員会の所掌する事務に、利害関係の無い人(中立委員)を含めること。 ※委員の配置は、選任地区、年齢、性別に偏りがないように配慮します。	○農地利用最適化推進委員評価委員会を開催し(必要に応じて面接を行う場合があります)、提出された書類をもとに、推薦を受けた者及び応募した者の中から、担当地区ごとに推進委員を選定します。 ○選定した推進委員を農業委員会が委嘱します。 ※農業委員と両方に応募できますが、兼務することはできません。
その他	○両委員とも妙高市の特別職の非常勤職員です。 ○秘密保持の義務があります。委員の職務上で知り得た情報は、在職中だけでなく退任後も漏らしてはいけません。 ○応募の状況については、妙高市ホームページで住所、生年月日及び連絡先以外の届出書に記載された事項を公表します。	

別表

担当地区	募集人数	担当地区	募集人数
新井地区、水上地区	2	矢代地区	2
和田地区	2	斐太地区	2
鳥坂地区、新井南部地区	4	妙高地区	4
妙高高原地区	2	合計	18

※担当地区内の、農地面積や集積率、休耕状況や地域事情を考慮して、担当地区ごとの募集人数を定めています。

**ご連絡
お問い合わせ先**

妙高市農業委員会事務局 〒944-8686 妙高市栄町5番1号
TEL 0255-74-0030(直通) FAX 0255-73-8206

地域別農地。パトロール (妙高地域)

農地利用最適化推進委員 望月 薫 かおる

7月23日、坂口新田の坂口げんき農場内、ワイン用ぶどう畑の農地パトロールを実施しました。

現地で営農に携わっておられることから、耕作放棄地の開墾から始まった5年にわたる苦労話を伺いました。私の父親が坂口新田の生まれという縁もあり、感謝しているところです。現在、ぶどう畑の総面積3.6haに約3700本植えてある中で、苦労はやはり雪対応とのことです。囲いの関係上、植え付け時に45度の傾斜をつけて雪から樹を守る工夫や、ぶどうは特に病気に弱く、消毒には気を付けているとのことでした。

今回4箇所のワイン用ぶどう畑をパトロールしましたが、当地は妙高山麓の傾斜地であり、畑に隣接する広大かつ整然と基盤整備された水田と、綺麗に草刈りされた畦畔の景色が素晴らしく、管理を行っていくうえでの大変な苦労がうかがえます。今後地域農地が益々活性化していくように見守っていききたいと思います。



地域別農地。パトロール (妙高原地域)

農地利用最適化推進委員 馬場 俊夫 としお

7月9日、大字毛祝坂の地域別農地パトロールを実施しました。

農地は、国道18号線、旧国道18号線、妙高高原駅につながる主要地方道妙高高原公園線に囲まれた三角形の低地です。

標高は約550m、面積は目算で約5ha、隣接地には10アールほどの水田が耕作されています。中央にはゲートポール場とその倉庫が設置されていますが、雑草が生い茂っている状況でした。

妙高高原地域も耕作者の高齢化に伴い、耕作放棄地等が増加しており、二度荒廃してしまうと、農地としての復活は難しい状況と感じます。これからも農業委員とともに、地域の農地パトロールを積極的に実施し、耕作放棄地の発生が少しでも少なくなるように行動したいと思います。



農業委員・農地利用最適化推進委員 合同農地パトロール

農業委員 丸山 光浩 みつひろ

7月31日、合同農地パトロールを実施しました。

今回は、「ホテル敷地」として永久転用許可を受けた申請地を確認しました。

当該地は、道の駅あらい芝生公園東側に隣接した位置にあり、施設は、県内初の「グランピング要素を取り入れたロードサイドホテル」の宿泊棟と管理棟であり、現在は工事中で、申請通りの施工がなされている事を確認しました。

同施設は、上越地域の海や山のレジャー拠点として、主に関東圏からの集客を狙い、長期滞在も視野に入れた展開を見込んでいるとの事です。

宿泊棟には、バーベキューテラスも設けられるとのことであり、それぞれキッチンも完備され、利用者は隣接の道の駅から地元食材を調達しやすい環境にあり、地元農産物の消費拡大にも期待が持てる施設となっています。



先進地視察

農業委員 生井 一広 かずひろ

6月30日に、先進地視察として新潟県農業大学校を訪問しました。

新潟県農業大学校は県立の専修学校で、主に高校卒業後の新卒の方が進学し農業について学び、就業するための学校です。学科は稲作経営科、園芸経営科、畜産経営科の3学科に分かれており、専攻として園芸経営科は野菜、果樹、花卉の3つ、畜産経営科は酪農と肉畜の2つあり、専門に特化した環境と感じました。

今回は園芸経営科と稲作経営科の詳細を説明して頂きました。印象に残っている事は、園芸経営科では、地球温暖化で新潟の気候も変動してきているとのこと、稲作経営科の方では一枚2haの水田があり、そこを無人の車両機械で作業しているということです。

どちらも今の時代の主流に沿った考え方であるなと思いました。

私の孫、ひ孫の世代には新潟の農業はどのような展開をしているのでしょうか。



担当地区農地

パトロールを終えて

農地利用最適化推進委員 吉尾 正治まさじ

担当地区の上百々・栗原・柳井田町の

農地パトロールを実施しました。

大字上百々においては、組合法人の方々と数名の個人農家が農地を管理されていて概ね良好ですが、1箇所の耕作放棄地が見られました。今の管理状況を継続する体制(後継者)づくりが課題のようです。

大字栗原の東沖地区には残土置き場があり、草が茂っている状況が見られましたが、他は個人農家が管理され良好でした。

大字栗原の西沖地区は圃場整備対象箇所で、今年から個人の方がハンマーモア(草刈機)を導入し、全体が草刈り管理され今までとは見違える状況でした。

柳井田町は7月末のカメムシ防除までに草刈り管理が行われ、自身で管理できない農地は他の農家に依頼し管理されていることから、両地区ともに早期の圃場整備着工が待たれます。

栗原・柳井田町の宅地造成工事も終わり、順調に住宅の建設が進んでいます。大切な農地を宅地転用しているので、農業を通じた住み良い街づくりを進めたいと思います。

農業委員の活動について



農業委員

清水 輝男てるお

私は、現在、農業委員1期目の3年目になります。

農業委員会は、地域の農業・農村の振興のために、市町村に設置されている行政委員会で、複数の委員で構成されています。

月に数回の会議への出席や、農地パトロールなどの活動を行います。

現在、農地パトロールにおいては、図面に基づいて農地利用状況を調査していますが、タブレット端末を使用する作業形態に移行中です。ほかに農業委員、農地利用最適化推進委員合同の先進地視察などの研修があります。直近では新潟県農業大学校で視察研修をしました。大学校では、学生が農業のプロを目指して頑張っている姿を拝見し、卒業後は即戦力に期待できるものと思いました。

終わりになりますが、中山間地域での、高齢化、後継者不足で遊休化している農地も多くなっていますので、情報を共有し、今後の対応を検討しながら取り組んでいきたいと思っています。

「明日に向かって」

委員活動を振り返って



農地利用最適化推進委員

石山 清一郎せいいちろう

平成24年から2期6年間農業委員として、令和元年より5年間農地利用最適化推進委員を務めさせていただきました。

この間、農業委員会制度の改革が実施され、農地法の許可等について意思決定を行う農業委員とは別に、農地利用最適化推進委員が新設され、新井地区の担当委員となりました。

主たる任務は、ほ場現場を活動拠点とした「担い手への農地の集積集約化」、「遊休農地の発生防止解消」、「新規参入の促進」など農地等の利用の最適化を積極的に推進してゆくのが使命です。

農業委員会関係法の改正が農業委員会制度の改革と共に行われ、特に農業経営基盤強化促進法の改正、農地中間管理機構の設立、「人・農地プラン」の策定の貢献が大であると思えます。

農地利用最適化推進委員として現場活動が重視される中で、地区の担い手農業者と農地パトロールを通じて、見守り、声かけ、相談にのり、それらの記録を蓄積し、成果にまとめて引き継いでいきたいと思っています。

「女性農業委員」として



農業委員

尾崎 香かおる

農業委員になって2期目、あっという間に丸5年。日々の農地パトロールの中で出会う農業者や、一般の耕作者との会話の中で、「女性の委員がいてくれて、とても気軽に話せることができている」と、まだ委員になってきた頃、このように声がけをいただいていた、とても嬉しかったのを今でも覚えていています。

さて、「女性農業委員について」が思うことは、女性はおしゃべりが好きで、男性・女性を問わず、誰とでも話せる、女性ならではのコミュニケーション能力があることだと思います。この女性ならではのコミュニケーション能力を活かして「農業委員会活動」を農業者に限らず、一人でも多くの方から知って頂けるよう心掛けていきます。今では、私を見かけると声を掛けて下さる方も。これからも、人との出会いを大切にしていきたいと思えます。

「頑張る農業者」紹介

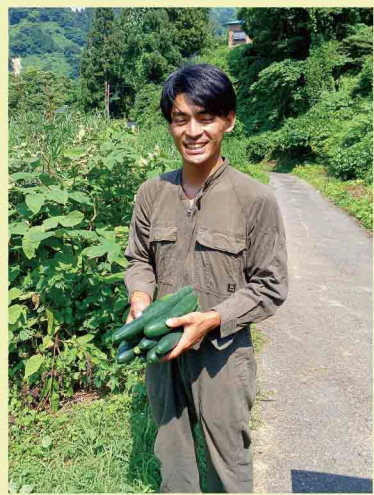
地域のこし協力隊…寸分道

農地利用最適化推進委員 阿部 昌章 まさあき

令和5年4月から「地域のこし協力隊」に就任し、寸分道で活動している山口起麻たつまさんを紹介しします。

山口さんは東京都出身で、幼少の頃から演奏家の祖父とともに寸分道を訪れて自然と触れ合い、大好きな昆虫や生物に興味をもち、東京農業大学で植物学や野生動物の行動生態学を学びました。今回、大学で学んだことを基に「集落の存続」「環境の保全」を考えるため、顔なじみの人に相談しながら活動しています。主な活動内容は、集落内の清掃活動や施設整備の補助、将来に向けて「農業機械」の運転操作の練習などです。また、集落内の草刈りや稲作・畑作の補助、そば打ちの研修などを行いながら「寸分道の自然の魅力」をSNSで発信しています。将来の目標は、①害獣対策のための猟銃免許の取得②ヤマゴボウをつなぎとしたそばの復活とそば打ちの技術習得③定住に向けて様々な活動に参加して人脈の形成と技術習得です。

今後、山口さんの目標が達成できるよう、応援していきたいと思えます。



新規就農の促進①

農業委員 高橋 敏明 としあき

上越市三和区出身の39歳、塩崎稔みのるさんは新潟県農業大学校を卒業し、自宅10年以上農業を営んでいました。いつしか自然農法に興味を持ち、神奈川県で3年間、自然栽培や有機農業を学びました。そして今年度、一念発起し、妙高高原地域で稲作とフルーツほおずきの栽培をすべく農地を借用し、専業農家として新規就農されました。

稲作は手植えとハサ掛け、無農薬と有機肥料で栽培することです。フル

ーツほおずきはスーパーフードとして人気が高まりつつあり、まさにこれからの野菜として軌道に乗せたいと語っていました。また、将来的には自作の微生物肥料を使った農法を広めたいとの意欲もお持ちです。

専業農家として「食える農業」を志すという希望に満ちた逞しい人生設計を描く、頼もしい新規就農者でした。心から応援いたします。



新規就農の促進②

農地利用最適化推進委員 石田 実男 じつお

昭和56年4月生まれ、42才で泉地区小局に家族と暮らしておられる諸岡龍也もろおかたろうさんを紹介しします。

平成29年8月から3年間、地域のこし協力隊として瑞穂地区住民として地域の方々と各種行事、祭り等に参加して地域を盛り上げて、住民の皆さんから信頼を得てきました。

任期を終えても妙高市民の温かい心

のふれあいに魅力を感じ、市内に在住しいろいろな職業に従事されましたが、令和4年春から市内の農業法人に就業し稲作栽培のノウハウを身につけて、令和5年から新井南部地域の圃場を借用して本格的に稲作農家として取り組んでいる新規就農者です。

現在、酒米「五百万石」75アール、主食米「コシヒカリ」25アールを耕作されていますが、「将来的には酒米の面積を拡大し、地元の米で良質な酒を醸造できるように頑張ります。」と意欲を燃やしておられました。



農地中間管理事業を 活用ください

農地中間管理事業とは、農地を貸したい農家(所有者)から農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手(耕作者)への集積(耕作する面積を広げる)・集約(分散している耕作地をまとめる)を進めるため、「農地中間管理機構」が農地の貸し借りの中間的受け皿となり、円滑かつ安心した貸し借りが行える事業です。

この事業には、次のメリット措置があります。

地域集積協力金			経営転換協力金	
一定割合、農地中間管理事業を用いた貸借があった「地域」に対する支援			農地中間管理機構に農地を貸す事により、リタイアや経営転換をする農業者等に対する支援	
一般地域 (新井地区、和田地区)	中山間地域	交付単価	令和4・5年度	1万円/10a (上限25万円/1戸)
20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a		
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a		
70%超80%以下	30%超50%以下	2.2万円/10a		
80%超	50%超80%以下	2.8万円/10a		
	80%超	3.4万円/10a		

※令和4・5年度は、地域集積協力金と一体的に取り組む場合についてのみ交付されます。
 ※農地中間管理事業での貸し借りや協力金の交付については、妙高市農林課(☎74-0027)へご相談ください。

農業者年金で 生涯所得の確保を!

- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。
- あなたの老後生活の備えは十分ですか?

農業者年金

へは...

国民年金
第1号
被保険者
国民年金保険料
納付免除者を除く。

60歳
未満

年間
60日以上
農業に従事



の方ならなだでも
加入できます。

農業者年金については、妙高市農業委員会事務局かお近くのJAにお問い合わせください。

家族経営協定で魅力ある農業を!

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、家族一人ひとりの役割や就業条件、就業環境等について家族で十分に話し合っ取り決めるものです。

役割分担によりやりがいをもって働くことができ、ゆとりある生活をおくり、休みがないと言われている農業でも、余暇の時間や地域活動に取り組むことができます。

<制度上のメリット>

- ① 認定農業者制度… 各種の政策支援を受ける機会が広がります。
- ② 農業者年金… 保険料に補助があり有利に加入できます。
- ③ 制度資金の借り入れ… 経営者以外の後継者等でも自分名義で借り入れでき経営がしやすくなります。

家族経営協定については、妙高市農業委員会事務局(☎74-0030)にお問い合わせください。



月4回金曜日 週刊発行

700円 8,400円(税込)

3ヶ月間

無料購読(試読)も
できます。

購読の申込みは、妙高市農業委員会事務局へお気軽にご連絡ください。

【編集後記】

令和6年3月、妙高市農業委員会は改選を迎えます。留任される委員のかた、退任される委員のかた、お疲れ様でした。

また、市民の皆様、特に農業を営んでいる皆様におかれましては、今後とも農業委員会活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

私事になりますが、来年3月で2期6年の任期を終えたところで農地利用最適化推進委員を卒業させていただきます。長かったようでも短かった、短いようでも長かったように思います。

退任にあたっては、新任の委員への情報の引継ぎは必ず行いたいと思います。これまで実施した活動やその成果、担当地区の農地と担い手の状況など、未来ある農業を守り、持続可能な農業の維持発展のために。
(農地利用最適化推進委員 矢坂 信昭)

★編集委員名簿

編集委員長 霜鳥 勝範

副編集委員長 矢坂 信昭

編集委員

尾崎 香・清水 輝男・丸山 光浩

高橋 敏明・生井 一広・竹田 賢一

石山 清一郎・田中 雄治・吉尾 正治

石田 実男・阿部 昌章・廣田 敏

望月 薫・馬場 俊夫